法政大学教育開発支援機構　教育開発･学習支援センター

NEWS LETTER

2026.11.2

Vol.3

イベント開催報告

2026年9月4日（金）に教育開発支援機構 教育開発・学習支援センターと学務部・教務部・総長室付教学企画室による主催のもと、第28回FD・SDワークショップを開催しました。今回は「多様性と信頼　DEI推進と安心を感じる組織環境」を共通テーマとし、第一部で大学におけるDEI推進、第二部でカスタマーハラスメントの対応に関する講演を行いました。千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）共催で実施され、本学および加盟大学から教職員が参加しました。講演者からの身近な事例紹介や質疑応答を通じ、教職員としての具体的な対応について理解を深める機会となりました。＜参加者数：111名 （事務職員 85名／教員 20名／その他 1名／他大学教職員 5名）＞

イベント内容

第一部では、「大学におけるDEIの意義と相談事例から見る教職員にできること」と題して、渡邉歩氏（DEIセンターコーディネーター）にご講演いただきました。本講演では、LGBTQ学生や留学生などマイノリティの学生が直面する心理的・物理的課題や大学における対応が説明され、無意識の偏見による傷つき等想定されうる事例の共有を通して、配慮の重要性が示されました。

第二部では「高等教育機関におけるカスハラの理解と組織的対応」をテーマに、人間環境学部の櫻井洋介准教授にご講演いただきました。カスタマーハラスメントの定義や2026年10月の法改正に伴う事業主の講じるべき措置内容についての理解を深め、大学における対応の困難性や想定されるケースが紹介されました。組織的対応に向けて、担当者が対応可能な範囲を見極め、適切な段階で組織につなぐ重要性等が共有されました。



参加者アンケートより

◆ 第一部：大学におけるDEIの意義と相談事例から見る教職員にできること

・合理的配慮の申請が年々増加していると感じていたため、このような機会をいただき助かりました。マイノリティとされている方々を、苗字の割合に例えていた説明は非常にわかりやすかったです。

・改めて、悪意がなくても不用意に誰かを傷つけてしまうような発言はしないようにしようと思いました。「誰かを傷つけてしまうかも」と気づくには、お話いただいたように、まずは知るところから始めなくてはいけないと思うので、今回の研修は有難い機会になりました。

・大学がDEIに取り組む意義と、学生の支援・環境整備が必要な意味がよく理解できた。「普通」を問い直して、マイノリティの存在がどこにでもいる想定で意識をアップデートし、環境を作っていくことが重要だと思った。今回の研修を踏まえて、各部署・担当で、学内の制度やあり方がより包摂的になるような変化が生まれてくると嬉しい。

◆ 第二部：高等教育機関におけるカスハラの理解と組織的対応

・法的な根拠をもとに、具体的な場面を明示しながら紹介していただき、とても分かりやすかったです。「平均的」という言葉の解釈が非常に難しいですが、大事なのは「カスハラ」と決めつけて対応しないのではなく、その人の困り感をクリアーにし、どこまで大学として対応できるかを具体的に組織で検討する姿勢だということが分かりました。

・相手の要望や苦情に真摯に耳を傾けることと、過度な要求や不当な言動を受け入れることは別であるということを改めて認識しました。高等教育機関におけるハラスメントのケース紹介もとてもリアルでした。相手の意見を尊重する姿勢を持ちつつ、対応が困難な場合には一人で抱え込まず、早めに上司や関係部署へ相談・情報共有することを心掛けたいと思います。

・教育機関の場合、単純に関係性を打ち切ることが難しいこと、要求の内容については、規定や手引きに定められているものに基づいて対応すること、その際には公平性や一貫性の観点が大事であることなどを確認することができ、よかったです。

当日の録画・資料の公開について

今回のセミナーの録画については、法政大学オンデマンドシステムにて公開いたします（～2027年3月31日）。

法政大学 オンデマンドシステム https://hosei-kyoiku.jp/ondemand/ にログインし、

「【教職員】教育支援研修（第28回FD・SDワークショップ）2026/09/04(金)」からご覧ください。

当日の資料も確認いただけます。

